

資料1

高齢者お達者プラン（案）に対するご意見・ご提言の募集結果

平成24年度～平成26年度「高齢者お達者プラン（案）」について、平成24年1月17日から2月16日にかけて、市民の皆様からご意見・ご提案を募集しましたところ、下記のとおりご意見・ご提案をいただきました。貴重なご意見・ご提言ありがとうございました。
いただいたご意見の概要と、加賀市の考え方について公表いたします。

・提案のあったご意見数 7 件

いただいたご意見と加賀市の考え方

番号	意見の要旨	加賀市の考え方
1	年金の受け取り金額が下がるといわれているのに、なぜ介護保険料を高くするのか。今上げるべきではない。	介護保険料は、3年ごとに利用状況を見込んで改定することが法で定められているため改定を行うもので、今回は、平成24年から26年の3年間で必要な給付見込み額により算定した改定となっております。 今回の介護保険料改定では、全国平均でも2割以上の上昇が見込まれています。上昇の要因は、介護給付費が引き上げられたこと、利用者数の増加や、利用に応じた介護サービス整備の増加などで、加賀市でも同様となっております。加賀市の介護保険料改定では、県からの交付金とこれまでの保険料の余剰金により軽減を図っております。最終的な介護保険料の金額設定については、平成23年度の決算見込みを踏まえ、余剰金額を精査し決定したいと考えています。
2	新聞では（石川県内近隣5市で）介護保険料は1,000円上昇だが、加賀市は1,100円になっている。加賀市だけがいつも高額なのはなぜか。もっと保険料を安くできないのか。	現在、各市において保険料の算出をおこなっており、新聞報道はその途中経過となっております。 加賀市では、前回の改定時、積算では、他市と同額程度の保険料額でしたが、余剰金である基金の取崩しなどを行い、介護保険料額を据置いたため、今回の上昇金額が若干高くなる傾向があります。ご負担をいただく第5期保険料については、近隣市と比べ高額にはならないと思っております。また、今後も高齢化率が高くなり利用者の増加が懸念されますが、保険料の負担面からも更に介護予防などの取組みに力を入れていく計画としています。
3	保険料を値上げすると、保険料を払わない人が増えると思うが、どうするのか。	介護保険料は、被保険者の課税状況等に応じて介護保険料の段階を定め、負担していただいております。負担の公平性や介護保険の基本理念でもある「相互扶助」の観点からも介護保険料の収納率向上は重要な課題です。また、未納が続くとサービス利用に制限がかかることにもなります。介護保険料の未納となった人には、戸別訪問などを行い納付を促すとともに、すぐに納付できない方には分割納付を行っていただき、収納率の向上に努めます。
4	高齢者に身近な場所に井戸端会議のできる場や機会（交流サロンなど）を設けてほしい。いろんな人達との交流もでき、楽しく毎日を過ごすことで認知症予防にもなると思います。	高齢者の方が気軽に集まるサロン等での活動は、高齢者の閉じこもり予防や介護予防また認知症予防などのために有効と思っております。介護サービス事業の関係からは、小規模多機能ホームなどにおける介護予防拠点・地域交流拠点の併設、地域支援事業ではおたっしやサークル活動で閉じこもり予防を主眼においたサロン型事業、また社協では、地域ボランティアによる交流サロンの開設などしております。これからも高齢者の方が身近な場所で集うことができるような支援をしていきたいと考えています。
5	計画書だけでは、どうやって利用できるかわからない。利用したいときにどうすればいいか教えてほしい。	ご利用に関しては、ガイドブックを作成し、保険制度やご利用に関する記載を詳しく行っております。 市では、地域包括支援センターが高齢者を含めた総合相談窓口であることから、このセンターを様々な媒体を通じて広く案内してまいります。また、市内の介護保険事業者の協力を得まして、介護なんでも110番を設置するなどしております。今後もこれらの周知を積極的に図ってまいります。

※取りまとめの都合上、同趣旨のご意見については、まとめて記載しています。